

地域医療連携の取り組みを強化 アシスト、薬局・行政の連携目的にセミナー

2021/11/19 17:06



8月1日付で専門医療機関連携薬局の認定を取得した店舗

千葉県を中心に薬局18店舗を運営するアシスト（佐倉市）は、同市における地域医療連携の取り組みを強化する。第1弾として、市内の薬局同士や行政との連携を目的とした「Sakura Pharmacy Seminar」を今月25日に開催。事務スタッフを含めた各薬局での取り組み事例や行政の施策などを共有し、地域住民に対する医療・介護・健康関係施策のさらなる充実につなげる。アシストの北村真一代表取締役は、同社店舗が専門医療機関連携薬局の認定を取得したのを契機に「認定を取得した薬局の責務として、地域における薬学的サービスの質向上を図りたい」とセミナー開催の狙いを説明する。

同社は、これまでもさまざまな地域連携に取り組んでいる。2020年には聖隷佐倉市民病院、東邦大医療センター佐倉病院、佐倉厚生園病院、佐倉中央病院の市内4病院と、薬局に勤務する薬剤師100人以上からなる連携ネットワーク（佐倉薬剤師NW）を設立。20年度調剤報酬改定で、外来がん化学療法の病薬連携に対する評価が新設されたのを踏まえ、がん患者に対するそれぞれの取り組みをテーマに研修会を開催したり、勉強会の案内や薬に関する情報などをNW上で共有したりと医療提供の質の均一化を図っている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、消毒用アルコールの確保などに佐倉市と連携して取り組んだ。これをきっかけに、市とのより密接な連携が可能となり、20年12月には佐倉市と本社との間で市民の健康増進や災害支援など8項目を盛り込んだ「連携協力に関する包括協定」を締結した。

●認定薬局の取得、現場からの声がきっかけに

今年8月から始まった認定薬局制度では、地域連携薬局として3店舗、専門医療機関連携薬局として1店舗が認定を取得している。「要件を満たしているので、認定を取得したい」という現場からの声をきっかけに認定取得に至っており、専門医療機関連携薬局では現在、がん専門薬剤師の指導の下、3人の若手薬剤師が新たにがん専門薬剤師の研修に手挙げしているという。

北村氏は、専門医療機関連携薬局の取得を契機に、高度な薬学管理の取り組みを地域全体に広げ、薬学的サービスの質向上を図ることの重要性を強調。25日のセミナーでは、地域の薬局同士で取り組み事例を共有するとともに、行政と薬局の連携を地域全体に広げるため意見交換を行う考えを示した。また、経営企画部の中道節部長は「地域のさまざまな課題に対し、行政と薬局が連携して取り組む体制づくりのきっかけになれば」との認識を示した。



アシスト・北村氏（左）と中道氏

All documents, images and photographs contained in this site belong to JIHO, Inc.
Use of these documents, images and photographs is strictly prohibited.
Copyright (C) JIHO, Inc.

株式会社じほう